

## 個人情報ファイル簿（令和7年12月10日現在）

No	個人情報ファイルの名称	行政機関等の名称	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称			記録項目	記録範囲	記録情報の収集方法	要配個人情報が含まれるときは、その旨	記録情報の経常的提供先	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		個人情報ファイルの種別	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	行政機関等匿名加工情報の提案を受けた組織の名称及び所在地		行政機関等匿名加工情報の概要	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		記録情報に条例要配慮個人に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	備考			
			局	部	課(室)						記録の内容	記録の期間	記録の方法	記録の場所	記録の状況	記録の権限	記録の権限	記録の権限	記録の権限	記録の権限	記録の権限	記録の権限		
1	未給水世帯リスト	上下水道事業管理者	上下水道局	総務部	経営企画課	給水普及率等の業務指標を算出するための統計作業	1.番号、2.住所(区・町名・丁目・番地)、3.氏名、4.世帯数、5.地図情報(区・ページ・位置)	未給水世帯の水道の契約を行っていない世帯の世帯主	上下水道局所管の水道契約者情報とゼンリン地図の符合、現地調査(聞き取り、職員による確認)によりリストを作成	含まない	—	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	非該当	—	—	—	—	—	—	—
2	上下水道使用者データベース	上下水道事業管理者	上下水道局	総務部	料金課	熊本市水道条例及び熊本市下水道条例に基づく上下水道使用者、料金算定・収納確認のために使用	1.水栓番号CD、2.設備場所、3.方書、4.使用者、5.口径・メーター、6.TEL、7.送付先、8.使用開始(開始日、届出日、登録日、異動根拠)、9.使用廃止(廃止日、届出日、異動根拠、清算理由)、10.納入方法、11.口座制(金融機関コード、金融機関名、種目、口座番号、口座名義人、設定日)、12.水道料金区分、13.下水道料金区分、14.用途、15.収納情報(納入方法、受領日、収納方法、未納額合計)、17.メーター設置状況(施行日、メーター施行区分、施行理由)、18.特記事項	上下水道使用者	本人提出の申込書、本人及びその家族からの聞き取り	含まない	第一環境(株)	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	該当	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	—	—	—	—	—
3	埋設調査受付簿綴 上水道給水管帳	上下水道事業管理者	上下水道局	総務部	給排水設備課	水道法第22条の3及び水道法施行規則第17条の3に基づき保管し、埋設物調査等の業務指標の算出、および給水装置の維持管理のために使用	1.水栓番号、2.設備場所、3.所有者氏名、4.施工業者名	申請者	所有者および使用者の申し込み	含まない	—	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	該当	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	—	—	—	—	—
4	給水装置工事申込書・給水装置工事事業者工事実行承認申請書	上下水道事業管理者	上下水道局	総務部	給排水設備課	熊本市水道条例第10条及び熊本市水道条例施行規則第4、5条に基づき給水装置工事申込書・給水装置工事事業者工事実行承認申請書の事前審査を行い、工事完了後の完了検査を行うため。	1.水栓番号、2.設備場所、3.申請者住所、氏名、4.施工業者名	申請者	給水装置工事申込書・給水装置工事事業者工事実行承認申請書の記載事項	含まない	—	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	該当	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	—	—	—	—	—
5	埋設調査受付簿綴 下水道	上下水道事業管理者	上下水道局	総務部	給排水設備課	下水道法第2条に基づき保管し、埋設物調査等の業務指標の算出に使用	1.住所、2.氏名、3.調査場所、4.使用目的	申請者	埋設物等調査の申請書の記載事項	含まない	—	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	該当	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	—	—	—	—	—
6	排水設備等計画確認申請書	上下水道事業管理者	上下水道局	総務部	給排水設備課	熊本市下水道条例第5条に基づき、排水設備等計画確認申請書の事前審査を行い、工事完了後の完了検査を行うため。	1.申請者住所、2.氏名、3.電話番号、4.設置住所	申請者	排水設備等計画確認申請書の記載事項	含まない	(公財)上下水道サービス公社	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	あり	該当	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	—	—	—	—	—
7	排水設備接続調査等業務報告書	上下水道事業管理者	上下水道局	総務部	給排水設備課	下水道法第10条及び熊本市下水道条例第3条に基づく下水道使用料の適正な賦課及び供用開始区域内における公共下水道未接続世帯等に対する接続勘査のため	1.住所、2.氏名、3.汚水処理状況	下水道未接続及び調査対象世帯主	上下水道局所管の水道契約者情報	含まない	(公財)上下水道サービス公社	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	あり	該当	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	—	—	—	—	—
8	下水道接続に関する啓事報告書	上下水道事業管理者	上下水道局	総務部	給排水設備課	下水道法第10条及び熊本市下水道条例第3条に基づく供用開始区域内における公共下水道未接続世帯等に対する接続勘査のため	1.住所、2.氏名、3.汚水処理状況	下水道使用料未賦課世帯主	上下水道局所管の水道契約者情報	含まない	(公財)上下水道サービス公社	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	あり	該当	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	—	—	—	—	—
9	受益者負担金・分担金データベース	上下水道事業管理者	上下水道局	総務部	給排水設備課	都市計画法に基づく受益者負担金・分担金の徴収及び猶予地管理のため	1.住所、2.氏名、3.受益者番号、4.電話番号、5.地籍、6.金額	受益者(その相続関係がある場合もある)	本人からの申告及び土地登記簿	含まない	—	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	あり	該当	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	—	—	—	—	—
10	指定給水装置工事事業者一覧表	上下水道事業管理者	上下水道局	総務部	給排水設備課	水道法第16条の2第1項及び同法第25条の2第1項の規定に基づき、指定給水装置工事事業者の指定に伴う事業者の状況把握のため	1.申請者住所、2.氏名、3.電話番号、4.ファックス番号、5.役員氏名、6.主任技術者氏名、7.主任技術者番号	申請者	指定給水装置工事事業者からの申請	含まない	(公財)上下水道サービス公社	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	あり	該当	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	—	—	—	—	—
11	給水装置主任技術者一覧	上下水道事業管理者	上下水道局	総務部	給排水設備課	水道法第25条の4の規定に基づく、給水装置主任技術者の届出状況把握のため	1.氏名、2.主任技術者番号、3.選任日	主任技術者	指定給水装置工事事業者からの申請	含まない	(公財)上下水道サービス公社	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	あり	該当	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	—	—	—	—	—
12	排水設備工事責任技術者登録名簿	上下水道事業管理者	上下水道局	総務部	給排水設備課	熊本市下水道条例施行規程第8条に基づく、排水設備工事責任技術者の届出把握のため	1.登録番号、2.氏名、3.生年月日、4.住所、5.勤務先、6.発行日、7.有効期限	責任技術者	(公財)上下水道サービス公社より提供	含まない	—	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	該当	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	—	—	—	—	—
13	料金システムデータ (GIS連携ファイル.csv)	上下水道事業管理者	上下水道局	総務部	計画調整課(技術監理室)	1.水栓番号、2.管理図番号、3.町名コード、4.町名、5.番地、6.方書、7.使用者名、8.メータ口径、9.メータ番号、10.給水装置状態、11.所有者名、12.施工日、13.ゼンリン地図番号(区域)、14.ゼンリン地図番号(ページ番号)、15.ゼンリン地図番号(位置)、16.マップ番号(ページ番号)、17.マップ番号(位置)、18.メータ位置、19.メータ特記、20.給水装置区分、21.総戸数、22.メータ設置状態、23.世代、24.使用水量、25.順路番号、26.給水方式、27.用途、28.下水道料金区分、29.下水料金区分、30.下水道設定日、31.下水道解除日、32.供用開始区分、33.供用開始年月、34.供用開始月、35.減量認定用関連水栓番号CD、36.減量認定用関連設定日、38.減量認定用関連解除日、39.井戸用閑連水栓番号、40.井戸用閑連解除日、42.井戸用閑連設定日、43.整備状況コード、44.供用地区コード	上下水道設施の円滑な運用管理を図るために利用する。	上下水道を使用している者	本人提出による使用開始届、給水装置工事申込書など	含まない	—	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	なし	電算処理ファイル	なし	該当	熊本市総務局行政管理部法制課(情報公開窓口)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号	—	—	—	—	—